



徳島県における子どもの居場所づくり



Q 保険に関して知りたい。

A 参加者（子ども等）、運営者（ボランティアスタッフ等）に適用される保険があります。

- **ボランティア活動保険**……ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。
- **ボランティア行食用保険**……地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における「主催者や参加者のケガ」、「主催者の賠償責任（主催者責任）」を補償します。

問い合わせ先 | 社会福祉法人 全国社会福祉協議会（各市町村にあります）
（参考）ボランティア保険について

- ◇ 「ふくしの保険」 <https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/top.php>
- ◇ （参考）徳島県内の市町村社会福祉協議会
<https://fukushi-tokushima.or.jp/kenshakyo/shakyolist/>

○ **総合食品賠償共済「あんしんフード君」**……食品の取り扱い・提供に関する保険

問い合わせ先 | （公社）日本食品衛生協会

- ◇ （参考）公益社団法人 日本食品衛生協会 <http://www.n-shokuei.jp/>

※ホームページで概要をご覧になることができます。

